平成２３年（フ）第２７２号
埼玉県南埼玉郡白岡町大字小久喜927番地３
ローヤルシティ白岡第２―204
債務者　有限会社アールテック
代表者取締役　半田　浩一
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　　匠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午前10時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２９７号
埼玉県川口市長蔵１丁目27番１号
債務者　有限会社スフィーダエンタープライズ
代表者取締役　河村由紀典
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第５５６号
札幌市南区藤野２条５丁目４番３号
債務者　有限会社リップス
代表者取締役　小笠原政則
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　真士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６６号
高知市一宮東町１丁目26―５―４
債務者　株式会社軽貨物センター
代表者代表取締役　元吉　　稔
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後４時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　隆之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午後２時15分
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第９７号
盛岡市羽場10地割100番地
債務者　有限会社総食水産
代表者代表取締役　高橋　　誠
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後１時50分
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第２０号
岡山県津山市河辺2146番地の26
債務者　有限会社小田組
代表者代表取締役　小田　　操
1　決定年月日時　平成23年３月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有本　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午前10時
岡山地方裁判所津山支部

平成２３年（フ）第１号
大分県佐伯市蒲江大字畑野浦109番地
債務者　合資会社ＭＩＷＡトレーディング
代表社員　松田　美和
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　　巖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後１時10分
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２３年（フ）第４２９号
横浜市都筑区早渕３丁目47番41号
債務者　有限会社浜屋建設
代表者代表取締役　窪　　泰夫
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉　　路代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２３号
愛媛県西条市樋之口416番地12
債務者　有限会社ピーンズ
代表者取締役　丹　　和紀
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月20日午前10時30分
松山地方裁判所西条支部

平成２３年（フ）第３４２号
さいたま市岩槻区上野３丁目９番９号
債務者　有限会社フジキュウ物流サービス
代表者代表取締役　中嶋　俊晴
1　決定年月日時　平成23年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保村康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午後２時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１４３号
埼玉県上尾市大字平方領々家587番地10
債務者　株式会社サンアドバンス
代表者代表取締役　中山　　進
1　決定年月日時　平成23年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小出　重義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第５５号
福井市日之出４丁目１番15号
債務者　株式会社荒井隆信酒店
代表者代表取締役　荒井　隆文
1　決定年月日時　平成23年３月８日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午後１時15分
福井地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１０号
鹿児島県出水市本町19番46号
債務者　谷口　雅史
1　決定年月日時　平成23年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古手川隆訓
4　破産債権の届出期間　平成23年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年５月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２３年（フ）第３０号
宮崎県日向市大字財光寺3216番地
債務者　今川　　登
1　決定年月日時　平成23年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　律博
4　破産債権の届出期間　平成23年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年５月20日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２３年（フ）第４５号
三重県鈴鹿市住吉１丁目24番28号
債務者　リカーハウスムネヨシこと　宗吉　洋介
1　決定年月日時　平成23年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３号
徳島県阿南市宝田町郡48番地７
債務者　長尾　敏巳
1　決定年月日時　平成23年３月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　晋介
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
徳島地方裁判所阿南支部

平成２３年（フ）第９号
青森県三沢市松園町２丁目６番９号　スズキ荘Ｂ―１
債務者　北向スヾヱ
1　決定年月日時　平成23年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
青森地方裁判所十和田支部